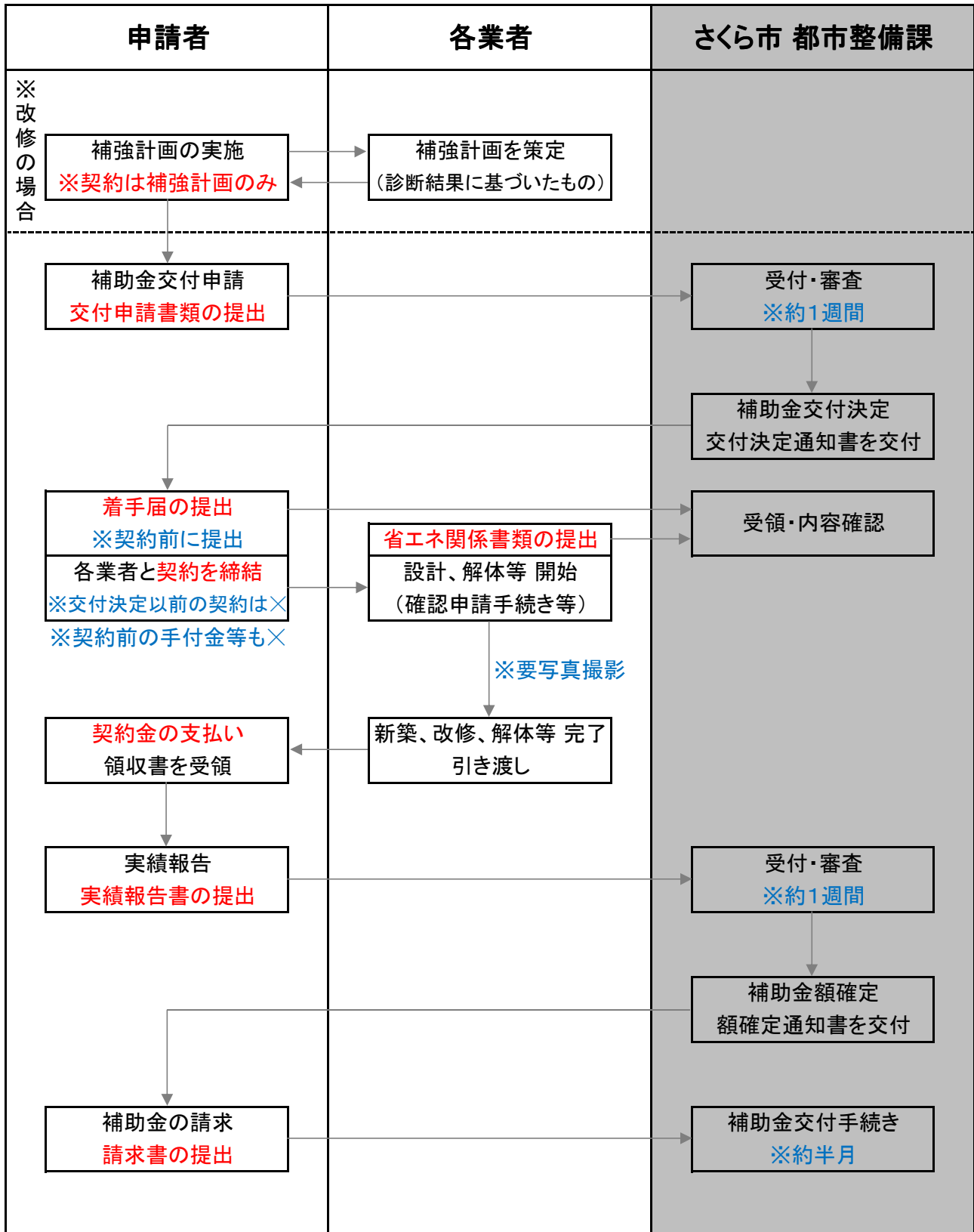


耐震改修・建替え・除却 申請の流れ



※耐震診断済みであり、耐震性が無いことが判明していることが前提となります。

※改修の実績報告時に、補強計画の費用と改修費用がそれぞれ分かるようにしてください。

※各書類を提出する際に、添付書類の漏れにご注意ください。

※補助金の性質上、年度末(3月初週)までに請求書の提出ができない見通しである場合は、補助金をお断りさせていただくことがあります。